

平成23年2月14日

新城市長 穂積亮次 様

新城市総合計画市民委員会
会 長 夏目みゆき

新城市総合計画中期基本計画について(答申)

平成23年1月31日付、新企2・1・1で総合計画市民委員会（以下、「委員会」という。）へ諮問のありました「新城市総合計画中期基本計画」につきましては、新城市総合計画（以下、「本計画」という。）のめざす将来像「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」を実現するための「4つの基本戦略」や「行政経営の基本方針」を具体的に進めるための目標や進め方についての意見交換を行いながら、審議を重ねて参りました。

中期基本計画に掲げられた事業が、めざす将来像の実現に向け、着実に推進されることを切に願い、委員会での審議結果について、以下のとおり答申いたします。

記

中期基本計画は、前期基本計画の成果や本年度実施した市民満足度調査の結果、市長マニフェストに示された政策を踏まえ4つのまちづくり戦略と、4つの行政経営ビジョン（財政ビジョン、行政改革ビジョン、人材育成ビジョン、情報ビジョン）ごとに、中期基本計画の期間に取り組む施策・事業について示されています。

つきましては、中期基本計画の策定及び事業の推進について、以下のことに留意し進めてください。

(1) 本計画の「策定の視点」の1つ「みんなで使う視点」の趣旨である「市民が目標を理解し成果をチェックできる計画」となるよう、指標や成果目標値の有効性を再度精査し、年度中に行われた事業内容の成果が分かる表現に努めてください。

(2) 行政経営ビジョン

ア 環境の視点

・本計画は、4つのまちづくりの基本戦略の1つに「環境首都創造」を掲げ、環境に軸足を置いた市民活動、行政活動を地域の連携を踏まえながら広域的に展開することを目標としています。

今回、中期基本計画において新たに、行政経営ビジョンに「環境の視点」を掲げることは、行政が立案する全ての施策や事務事業を「持続可能な地域社会の構築」の視点から再点検することです。言い換えれば、日々の地域の暮らしの主役である市民を主体としたまちづくり、いわゆる市民自治と「地球生態系の持続」を統合した取り組みを、あらゆる施策・事業に位置付けることを宣言するものととらえます。

全庁的な意思統一を図られ、市民への事業提案が的確になされることを期待します。

イ 財政ビジョン

- ・中期基本計画期間中には、庁舎建設や新東名高速道路の開通に向けた大型プロジェクトが計画されています。こうしたプロジェクトをはじめ、中期基本計画に掲げられた戦略、施策を着実に達成するための財源確保に努めていただくとともに、計画的、効率的な財政運営に努めてください。

ウ 行政改革ビジョン

- ・自治基本条例や地域自治区の設定など、本計画の最重点戦略である市民自治社会の創造に向けた事業が本格的に開始予定となっています。その推進については、市民と十分話し合い、理解を得たうえで取り組む必要があります。また、全庁的に市民自治についての具体的な議論を重ね、行政運営にのぞむ職員の自覚を促すよう努めてください。
- ・当委員会における事務事業評価の結果を受けて、市民が関わる機会を事務事業評価から施策評価へ転換する検討がされています。施策評価では、事務事業を評価する1次評価者である市職員の評価に対する理解が不可欠です。また、施策評価の体制や評価結果の公表の仕方を工夫され、市民に分かりやすいものとなるよう努めてください。

エ 人材育成ビジョン

- ・今後、国、県からの権限移譲が予想され、さらに中期基本計画中の施策目標を達成するためには、基礎的知識や専門的能力を有する職員、説明能力を備えた職員に加え市民の立場に立った考えをもつ職員が求められます。効果的な研修を実施し、地域の課題に的確に対応できる職員の育成を期待します。
- ・自治人事制度の構築は、市民自治を基本に行政・職員のあり方を見直す転機として期待されます。予定されている自治人事制度検討委員会からの答申をもとに、十分な議論を行い、職員のやる気が生かされ、市民から信頼の得られる人事制度となるよう努めてください。

オ 情報ビジョン

- ・市民自治社会創造のためには、行政と市民、市民同士が情報の共有を進める必要があります。市民の知りたい情報を迅速にわかりやすく、積極的に公開するよう努めるとともに、あらゆる機会を通じて、市民の意見やニーズの把握に努めてください。
- ・行政情報の発信・共有については、必要に応じ体制を整備され、より一層の充実をお願いします。

以上